

第9章 施設等の整備目標数・サービス目標量

1 日常生活圏域の設定について

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件等を総合的に勘案して定める区域をいい、介護保険事業計画において設定することとなっております。

政令指定都市である本市の場合においては、各種サービスにおける提供の基本となる単位は行政区であることを踏まえ、第3期介護保険事業計画より日常生活圏域を行政区単位としており、第6期介護保険事業計画においても、引き続き行政区単位（24 圏域）といたします。

2 施設等の整備目標数

（1） 介護保険施設の整備目標（年度末定員数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	12,400	13,000	13,600
うち地域密着型介護老人福祉施設	255	313	371
②介護老人保健施設	7,650	7,850	8,050
③介護療養型医療施設	594	594	594

（2） 居住系サービスの整備目標（年度末定員数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	4,129	4,689	5,277
②特定施設入居者生活介護	6,928	7,907	8,906
うち地域密着型特定施設入居者生活介護	285	285	285

(3) 地域密着型サービスの必要利用定員総数(整備目標数)

	小規模 多機能型 居宅介護			認知症対応型 共同生活介護				地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護			地域密着型 特定施設入居者 生活介護		
	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度		平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度
北区	52	79	107	95	129	163	北区 都島区 淀川区 東淀川区 旭区	29	58	58	58	58	58
都島区	51	73	97	129	151	173							
福島区	31	44	58	83	94	106							
此花区	75	75	75	89	107	127							
中央区	31	44	58	77	91	106							
西区	55	57	58	75	87	100							
港区	70	84	97	128	148	169	福島区 此花区 西区 港区 大正区 西淀川区	29	29	58	58	58	58
大正区	89	89	89	122	137	153							
天王寺区	75	75	75	78	94	111							
浪速区	50	54	58	91	101	111							
西淀川区	67	72	77	140	154	169							
淀川区	112	114	116	280	282	285							
東淀川区	136	146	155	231	275	322	中央区 天王寺区 浪速区 東成区 生野区 城東区 鶴見区	84	84	84	53	53	53
東成区	53	65	77	121	144	169							
生野区	185	185	185	278	312	348							
旭区	53	65	77	153	181	211							
城東区	74	95	116	221	255	290							
鶴見区	64	81	97	121	147	174							
阿倍野区	76	87	97	183	205	227	住之江区 住吉区 西成区	58	58	87	58	58	58
住之江区	97	117	136	177	212	248							
住吉区	175	175	175	302	330	359							
東住吉区	133	135	136	272	299	327	阿倍野区 東住吉区 平野区	55	84	84	58	58	58
平野区	191	202	213	362	386	412							
西成区	121	121	121	321	368	417							
合計	2,116	2,334	2,550	4,129	4,689	5,277	合計	255	313	371	285	285	285

上記の地域密着型サービスについては、各圏域毎の必要利用定員総数を上回る場合でも、市域全体の必要利用定員総数の範囲内であれば、事業者指定を行う。

3 介護保険給付サービス目標量

介護保険の給付サービスは、要介護1から要介護5と認定された人が受ける介護サービスと、要支援1、要支援2と認定された人が受ける介護予防サービスがあり、サービス量については、要介護（要支援）認定者数の伸びやこれまでの給付実績等を踏まえ設定しております。

(1) 居宅サービス

サービス種別/サービス量	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	回/週	246,861	249,533	252,036
介護予防訪問介護	人/月	27,112	29,554	16,046
訪問入浴介護	回/週	1,701	1,670	1,640
介護予防訪問入浴介護	回/週	8	9	9
訪問看護	回/週	19,574	19,711	19,882
介護予防訪問看護	回/週	2,104	2,280	2,462
訪問リハビリテーション	回/週	5,340	5,386	5,435
介護予防訪問リハビリテーション	回/週	571	618	669
居宅療養管理指導	人/月	15,993	16,163	16,323
介護予防居宅療養管理指導	人/月	1,314	1,431	1,553
通所介護	回/週	55,460	56,780	58,116
介護予防通所介護	人/月	10,881	11,852	6,431
通所リハビリテーション	回/週	15,275	15,587	15,900
介護予防通所リハビリテーション	人/月	1,698	1,847	2,002
短期入所生活介護	日/月	38,987	39,105	39,183
介護予防短期入所生活介護	日/月	247	266	287

サービス種別/サービス量	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所療養介護	日/月	6,138	6,179	6,198
介護予防短期入所療養介護	日/月	69	74	83
特定施設入居者生活介護	人/月	4,988	5,625	6,403
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	719	836	953
福祉用具貸与	人/月	39,927	40,606	41,281
介護予防福祉用具貸与	人/月	10,975	11,925	12,913
特定福祉用具販売	人/年	10,567	10,771	10,975
特定介護予防福祉用具販売	人/年	5,169	5,636	6,121
住宅改修費の支給	人/年	7,535	7,707	7,881
介護予防住宅改修費の支給	人/年	5,949	6,493	7,058
居宅介護支援	人/月	61,192	62,597	64,019
介護予防支援	人/月	37,247	40,607	44,098

(2) 施設サービス

サービス種別/サービス量	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設含む)	人/月	11,800	12,400	13,000
介護老人保健施設	人/月	7,450	7,650	7,850
介護療養型医療施設	人/月	594	594	594

(3) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、身近なところで提供するサービスです。このサービスについては、居宅サービスと同じく、要介護1から要介護5と認定された人が受ける地域密着型サービスと、要支援1、要支援2と認定された人が受ける地域密着型介護予防サービスがあります。

地域密着型サービス（介護予防含む）の目標量については、日常生活圏域ごとに定めることになっておりますが、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）については、サービス目標量が少ないことから、市域全体を5ブロックに分けて設定しております。

サービス種別/サービス量	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	380	473	565
夜間対応型訪問介護	人/月	182	184	186
認知症対応型通所介護	回/週	2,623	2,657	2,690
介護予防認知症対応型通所介護	回/週	14	17	17
小規模多機能型居宅介護	人/月	866	954	1,064
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	130	146	160
認知症対応型共同生活介護	人/月	3,365	3,847	4,349
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	6	7	8
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	140	285	285
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	139	255	313
複合型サービス	人/月	170	189	209

地域密着型サービスの日常生活圏域ごとのサービス量

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (単位：人/月)			夜間対応型訪問介護 (単位：人/月)			認知症対応型通所介護（単位：回/週）								
										認知症対応型通所介護			介護予防認知症対応型通所介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
北区	11	16	17	6	6	6	81	83	84	81	82	83	0	1	1
都島区	12	16	19	6	6	6	87	89	90	87	88	89	0	1	1
福島区	8	9	11	4	4	4	52	53	54	52	53	54	0	0	0
此花区	9	11	14	4	4	4	63	64	65	63	64	65	0	0	0
中央区	8	9	11	4	4	4	52	53	54	52	53	54	0	0	0
西区	7	9	11	3	3	3	50	50	51	50	50	51	0	0	0
港区	12	15	18	6	6	6	84	86	87	84	85	86	0	1	1
大正区	11	14	16	5	5	5	76	77	78	76	77	78	0	0	0
天王寺区	8	10	12	4	4	4	55	56	56	55	56	56	0	0	0
浪速区	8	10	12	4	4	4	55	56	56	55	56	56	0	0	0
西淀川区	12	15	18	6	6	6	85	86	87	84	85	86	1	1	1
淀川区	21	26	31	10	10	10	143	144	146	142	143	145	1	1	1
東淀川区	23	29	34	11	11	11	161	163	165	160	162	164	1	1	1
東成区	12	15	18	6	6	6	85	86	87	84	85	86	1	1	1
生野区	25	31	37	12	12	12	174	176	179	173	175	178	1	1	1
旭区	15	19	23	7	7	7	106	107	109	105	106	108	1	1	1
城東区	21	26	31	10	10	10	145	147	149	144	146	148	1	1	1
鶴見区	13	16	19	6	6	6	88	89	90	87	88	89	1	1	1
阿倍野区	16	20	24	8	8	8	114	115	117	113	114	116	1	1	1
住之江区	18	22	27	9	9	9	124	126	127	123	125	126	1	1	1
住吉区	26	32	38	12	13	13	179	182	184	178	181	183	1	1	1
東住吉区	24	29	35	11	11	12	164	166	168	163	165	167	1	1	1
平野区	30	37	44	14	14	15	206	208	211	205	207	210	1	1	1
西成区	30	37	45	14	15	15	208	212	213	207	211	212	1	1	1
合計	380	473	565	182	184	186	2,637	2,674	2,707	2,623	2,657	2,690	14	17	17

施設等の整備目標数・サービス目標量

	小規模多機能型居宅介護（単位：人／月）									認知症対応型共同生活介護（単位：人／月）								
	小規模多機能型居宅介護						介護予防小規模多機能型居宅介護						認知症対応型共同生活介護			介護予防認知症対応型共同生活介護		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
北区	26	27	41	23	23	36	3	4	5	61	91	121	60	90	120	1	1	1
都島区	26	27	38	23	23	33	3	4	5	101	121	140	101	121	140	0	0	0
福島区	16	16	23	14	14	20	2	2	3	67	78	87	67	78	87	0	0	0
此花区	28	38	38	23	33	33	5	5	5	68	83	100	68	83	100	0	0	0
中央区	16	16	23	14	14	20	2	2	3	60	72	85	60	72	85	0	0	0
西区	28	29	30	24	25	26	4	4	4	59	71	81	59	71	81	0	0	0
港区	33	37	44	29	32	38	4	5	6	103	120	137	103	120	137	0	0	0
大正区	39	47	47	34	41	41	5	6	6	101	113	128	101	113	128	0	0	0
天王寺区	39	39	39	34	34	34	5	5	5	60	73	87	60	73	87	0	0	0
浪速区	22	26	28	19	23	24	3	3	4	76	85	94	76	85	94	0	0	0
西淀川区	34	35	38	30	30	33	4	5	5	118	130	143	118	130	143	0	0	0
淀川区	57	59	60	50	51	52	7	8	8	257	259	260	257	259	260	0	0	0
東淀川区	48	71	77	42	62	67	6	9	10	179	216	256	178	215	255	1	1	1
東成区	27	28	34	23	24	30	4	4	4	94	113	134	94	113	134	0	0	0
生野区	65	97	97	57	84	84	8	13	13	230	259	290	229	258	289	1	1	1
旭区	27	28	34	23	24	30	4	4	4	119	143	169	119	142	168	0	1	1
城東区	38	39	50	33	34	43	5	5	7	178	206	237	177	205	236	1	1	1
鶴見区	33	34	43	29	30	37	4	4	6	92	113	137	92	113	137	0	0	0
阿倍野区	39	40	46	34	35	40	5	5	6	152	171	190	152	171	190	0	0	0
住之江区	49	51	61	43	44	53	6	7	8	136	166	197	135	165	196	1	1	1
住吉区	92	92	92	80	80	80	12	12	12	256	281	306	256	281	305	0	0	1
東住吉区	68	70	71	59	61	62	9	9	9	229	254	278	229	254	278	0	0	0
平野区	96	100	106	83	87	92	13	13	14	315	336	358	315	336	358	0	0	0
西成区	50	64	64	43	56	56	7	8	8	260	300	342	259	299	341	1	1	1
合計	996	1,110	1,224	866	964	1,064	130	146	160	3,371	3,854	4,357	3,365	3,847	4,349	6	7	8

	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護 (単位：人/月)			地域密着型 特定施設入居者 生活介護 (単位：人/月)				複合型サービス (単位：人/月)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
北区 都島区 淀川区 東淀川区 旭区	0	29	58	29	58	58	北区	6	6	7
							都島区	6	6	7
							福島区	4	4	4
							此花区	4	4	5
							中央区	3	4	4
							西区	3	4	4
福島区 此花区 西区 港区 大正区 西淀川区	0	29	29	29	58	58	港区	5	6	7
							大正区	5	5	6
							天王寺区	4	4	4
							浪速区	4	4	4
							西淀川区	5	6	7
							淀川区	9	10	11
中央区 天王寺区 浪速区 東成区 生野区 城東区 鶴見区	55	84	84	24	53	53	東淀川区	10	12	13
							東成区	5	6	7
							生野区	11	12	14
							旭区	7	8	8
							城東区	9	10	11
							鶴見区	6	6	7
住之江区 住吉区 西成区	29	58	58	29	58	58	阿倍野区	7	8	9
							住之江区	8	9	10
							住吉区	12	13	14
阿倍野区 東住吉区 平野区	55	55	84	29	58	58	東住吉区	11	12	13
							平野区	13	15	16
							西成区	13	15	17
合計	139	255	313	140	285	285	合計	170	189	209

(4) 介護予防事業

介護予防事業参加者（通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業）

基本チェックリストの実施により、生活機能の低下した高齢者を把握し、介護予防事業への参加を促すことで、要支援・要介護状態になることをできる限り予防します。

平成 27 年度・28 年度の介護予防事業参加者数については、これまでの事業参加者の実績等をふまえ推計しました。

現行の介護予防事業については、介護保険法の改正を受けて、地域の実情に応じた新しい総合事業として再構築することとなります。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所型介護予防事業	介護予防事業(複合型)(人/年)	35,906	36,265	新しい総合事業
	運動器の機能向上事業(人/年)	36,338	36,701	
	閉じこもり等予防事業(人/年)	18,652	18,839	
訪問型介護予防事業	閉じこもり等予防事業(人/年)	99	100	

人数は延人数

第 10 章 介護保険給付に係る費用の見込み等

第 5 期（平成 24～26 年度）事業計画は、認知症施策、医療との連携、高齢者の居住にかかるとの連携、生活支援サービスなどの地域包括ケアシステムの実現に向け、必要な要素を盛り込んだ取り組みを推進してきました。

「団塊の世代」が 75 歳以上となる平成 37（2025）年を見据え、第 6 期（平成 27～29 年度）以降の介護保険事業計画は、これらの取り組みを発展させ、在宅医療・介護連携等の取り組みを本格的に進める計画として位置づけ、策定することとします。

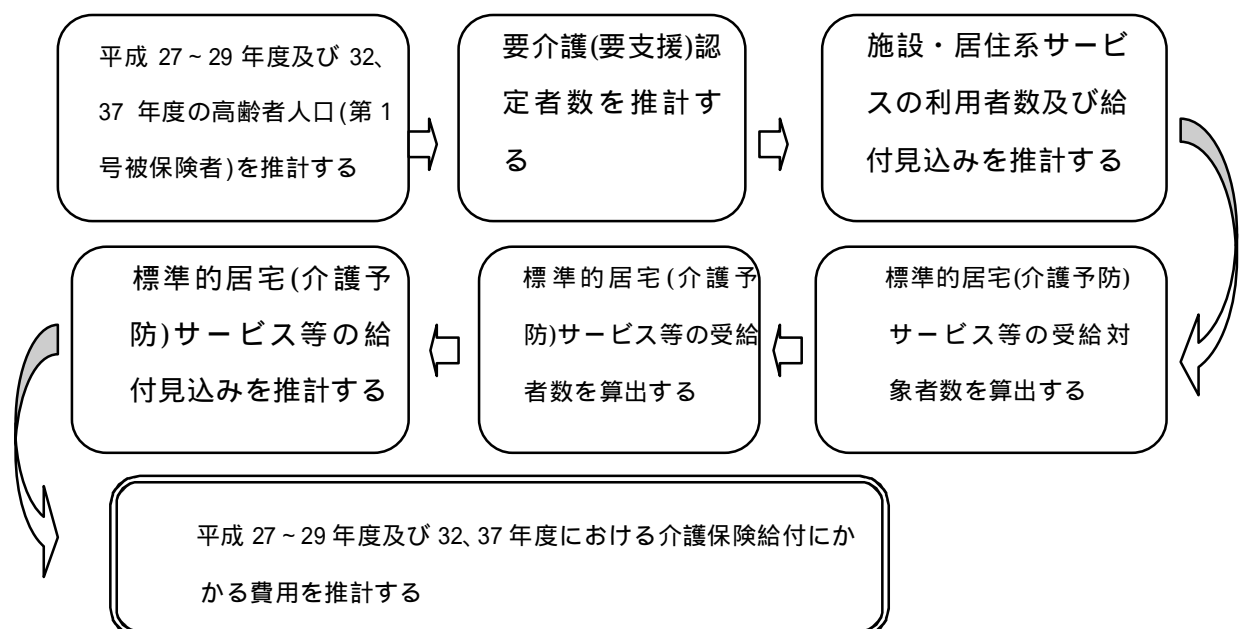
介護保険給付に係る費用の見込みについては、平成 27～29 年度及び 32、37 年度の 65 歳以上の高齢者人口（第 1 号被保険者数）、要介護（要支援）認定者数を推計したうえで、平成 27～29 年度における施設サービスなどの利用者数の目標値を設定し、これらの推計値（目標値）と過去の介護保険給付実績等をもとに、平成 27～29 年度の各居宅サービス等の給付見込みを各年度ごとに推計して算出しました。

平成 32、37 年度については、第 6 期計画期間の見込みと同様に、利用者数と過去の介護保険給付実績とともに、新しい総合事業の実施等を反映し、推計しました。

なお、平成 27 年度からの保険料額は、計画で見込んだ介護保険給付及び地域支援事業に係る費用をもとに算定しました。

1 介護保険給付に係る費用算定の流れ

国から示されている介護サービス見込み量算出の流れに沿って、次のとおり費用算定を行いました。



2 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

大阪市の第6期事業計画の策定においては、住民基本台帳直近の人口データをベースとし、大阪市の策定した「大阪市の将来推計人口」の人口伸び率を参考とし、平成27年～29年、平成32、37年の人口推計を行いました。

その結果、大阪市における高齢者人口（65歳以上人口）は、平成29年度には、前期高齢者（65歳以上75歳未満の高齢者）が34万3,000人、後期高齢者（75歳以上の高齢者）が34万人となり、合計では68万3,000人と推計し、平成29年度時点の高齢化率は25.8%となります。

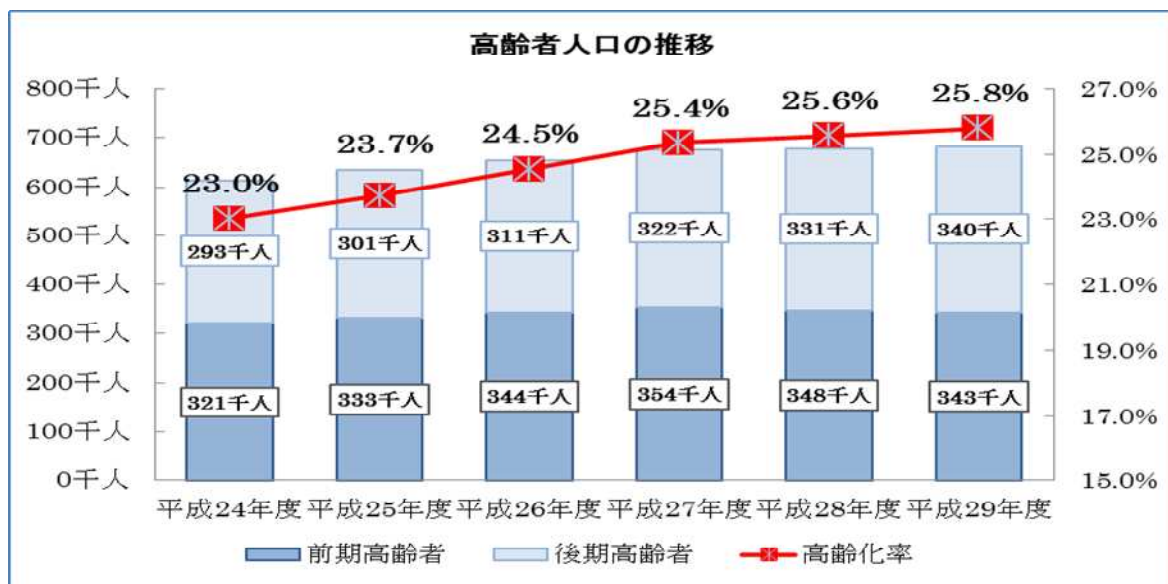
また、平成32年度には前期高齢者が32万8,000人、後期高齢者が36万5,000人、合計69万3,000人、高齢化率は26.5%となり、平成37年度には前期高齢者が27万3,000人、後期高齢者が41万人、合計68万3,000人、高齢化率は26.7%となります。

	第5期計画期間			第6期計画期間		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高齢化率	23.0%	23.7%	24.5%	25.4%	25.6%	25.8%
高齢者人口(千人) (第1号被保険者数)	614	634	655	676	679	683
前期高齢者	321	333	344	354	348	343
全体に占める割合	52.3%	52.5%	52.5%	52.4%	51.3%	50.2%
後期高齢者	293	301	311	322	331	340
全体に占める割合	47.7%	47.5%	47.5%	47.6%	48.7%	49.8%

(参考)

40～64歳人口	889	888	892	896	902	908
----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

平成24・25年度は9月末の第1号被保険者数実績。平成26年度は見込数値



3 要介護（要支援）認定者数の推計

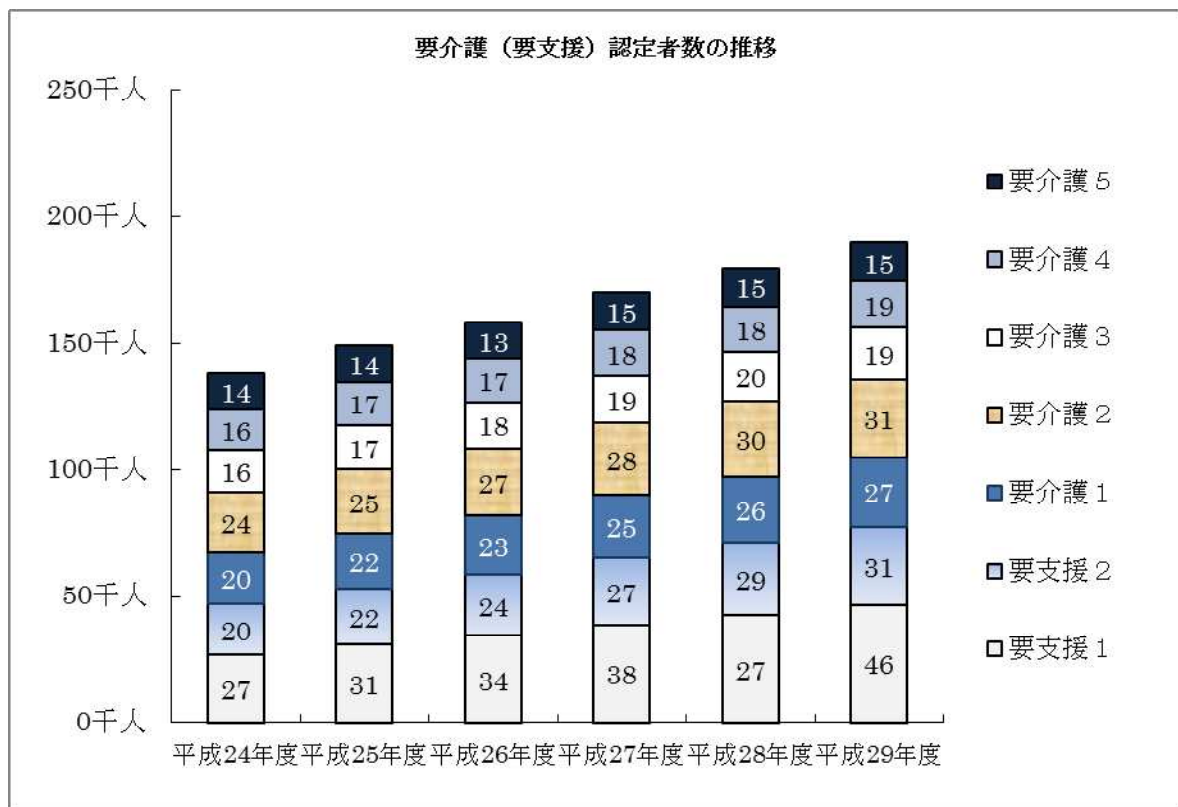
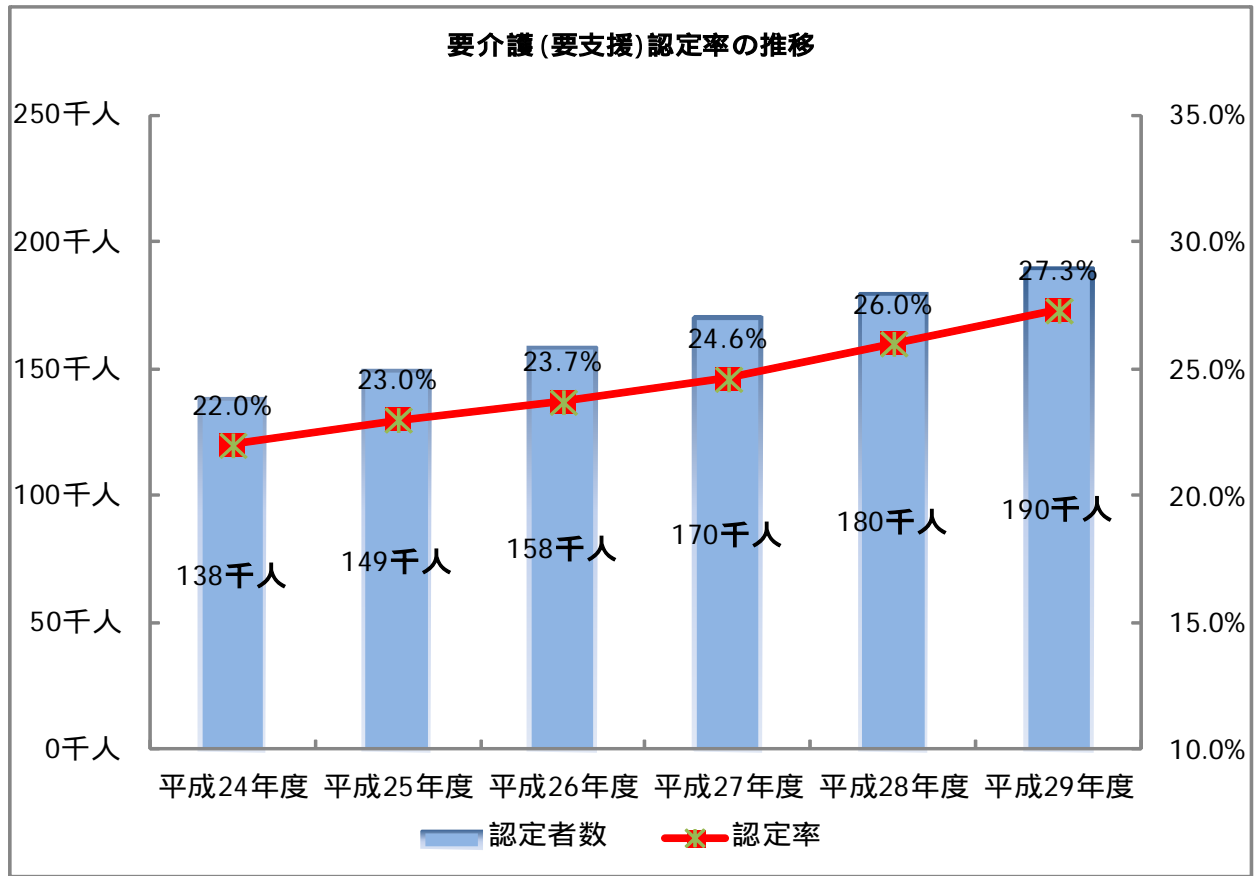
大阪市の認定率は、介護保険制度の普及・浸透に伴い制度開始以来伸び続けており、とりわけ、ひとり暮らしの高齢者人口の伸び等が今後見込まれることから、引き続き要介護（要支援）認定者数及び認定率の上昇が想定されます。

第6期計画における要介護（要支援）認定者数を適切に反映させるため、直近2年間における認定者数の伸び率をもとに、平成29年度までの認定者数の推計を行い、平成30年度からは、新しい総合事業の実施や年齢別での「要介護」の認定率の伸びが横ばい傾向であることから、認定率の高い後期高齢者の増加による認定者数の増加のみを考慮し推計した。

その結果、平成29年度は、認定者数は189,758人、認定率は27.3%となり、平成32年度は、認定者数は207,195人、認定率は29.9%、平成37年度は、認定者数は224,518人、認定率は32.9%となります。

	第5期計画期間			第6期計画期間		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認定者数(人)	138,064	149,055	158,404	169,962	179,730	189,758
要支援1	26,504	30,566	34,082	38,326	42,288	46,407
要支援2	20,394	22,421	24,389	26,724	28,792	30,933
要介護1	20,465	21,718	23,230	24,781	26,067	27,399
要介護2	23,833	25,254	26,723	28,314	29,584	30,887
要介護3	16,429	17,425	18,214	19,109	19,780	20,450
要介護4	16,305	17,179	17,314	17,844	18,139	18,410
要介護5	14,134	14,492	14,452	14,864	15,080	15,272
うち 第1号被保険者	134,781	145,695	155,028	166,567	176,318	186,326
第1号被保険者中の 認定者割合	22.0%	23.0%	23.7%	24.6%	26.0%	27.3%

平成24・25年度は9月末実績。平成26年度は見込数値



4 施設・居住系サービス利用者数の推計

介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設を含む。以下同じ。）の入所については、制度改正に伴い、平成27年4月1日以降、限られた資源の中で、より入所の必要性の高い方々が入所しやすくなるよう、居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設として機能の重点化を図ります。このため、新たに入所する方々について、原則要介護3以上に限定することとなりますが、要介護1又は2の方であっても、やむを得ない事情により介護老人福祉施設以外で生活が著しく困難であると認められる場合には、介護老人福祉施設への入所を認めることとなります。第6期計画については、利用ニーズを再検証するとともに、さまざまな施設・居住系サービスとの関係を整理し、総合的に高齢者ひとりひとりのニーズに合ったサービスが提供できるよう検討して、入所の必要性・緊急性が高い入所申込者が平成29年度に概ね1年以内に入所が可能となるよう利用者数を見込みました。

その他の施設・居住系サービスの具体的な利用者数の見込み方については、施設利用者数や入所希望者数、高齢者実態調査における利用意向などを踏まえ、施設・居住系サービスに必要な利用者数を推計しました。

なお、療養病床の廃止の猶予期限が平成29年度末であり、今後の介護保険施設等への転換数についても、明確な数値の把握が困難ではありますが、大阪市における介護療養型医療施設の利用者数については、平成29年度末までに療養病床は、すべて転換することを前提に推計しました。

（単位：人）

	第5期計画期間			第6期計画期間		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3施設計	16,422	16,733	17,488	19,844	20,644	21,444
介護老人福祉施設 1	9,476	9,703	10,019	11,800	12,400	13,000
介護老人保健施設	6,032	6,247	6,777	7,450	7,650	7,850
介護療養型医療施設	914	783	692	594	594	594
介護度別	要介護1	737	821	970	922	996
	要介護2	2,094	2,140	2,292	2,148	2,330
	要介護3	3,555	3,557	3,779	4,606	4,973
	要介護4	5,330	5,444	5,670	6,554	7,075
	要介護5	4,706	4,771	4,777	5,614	6,070
認知症対応型共同生活介護 2	2,684	2,782	2,783	3,371	3,854	4,357
特定施設入居者生活介護 1 2	3,713	4,186	4,235	5,847	6,746	7,641
施設・居住系サービス 計	22,819	23,701	24,506	29,062	31,244	33,442

平成24・25年度は実績、平成26年度は見込数値

1 地域密着型サービスを含む 2 介護予防サービスを含む

5 標準的居宅（介護予防）サービス等の受給対象者数の算出

標準的居宅（介護予防）サービス等の受給対象者数は、要介護（要支援）認定者数から、要介護度ごとに施設・居住系サービス（介護保険3施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護）の利用者数を減じ、各年度の受給対象者数を算出しました。

(単位:人)

	第5期計画期間			第6期計画期間		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認定者数 (A)	138,064	149,055	158,404	169,962	179,730	189,758
施設・居住系サービス利用者数 (B)	22,819	23,701	24,622	29,062	31,244	33,442
標準的サービス受給対象者数 (A - B)	115,245	125,354	133,782	140,900	148,486	156,316
要支援1	26,233	30,233	33,734	37,897	41,789	45,838
要支援2	20,204	22,197	24,148	26,428	28,448	30,541
要介護1	18,527	19,615	20,936	22,089	23,077	24,108
要介護2	20,371	21,697	22,951	24,062	24,949	25,867
要介護3	11,578	12,454	13,040	12,781	13,006	13,224
要介護4	9,809	10,445	10,325	9,660	9,441	9,196
要介護5	8,523	8,713	8,648	7,983	7,776	7,542

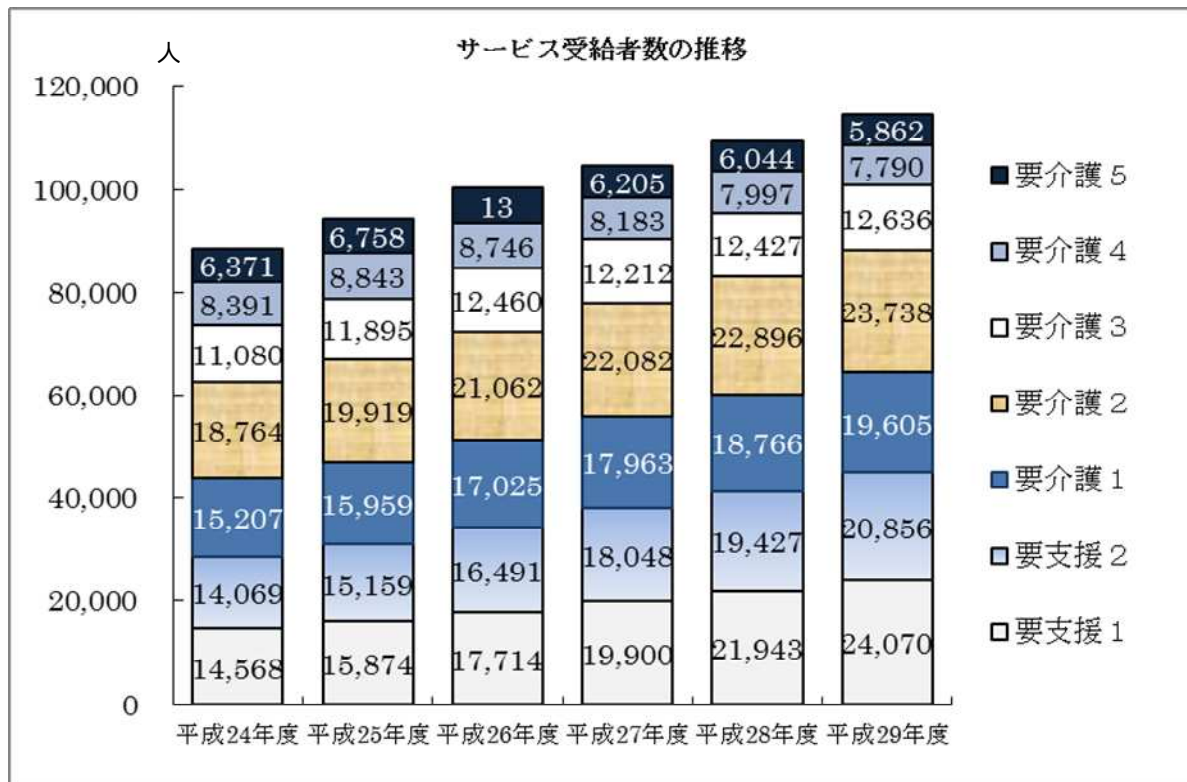
平成24・25年度の認定者数は9月末実績、サービス利用者数は年度平均値。平成26年度は見込数値

6 標準的居宅（介護予防）サービス等の受給者数の推計

標準的居宅（介護予防）サービス等の必要数を推計するため、前年度の平均実績の受給率を踏まえ、適切な標準的居宅（介護予防）サービス等の受給率を設定し、各年度の標準的居宅（介護予防）サービス等の受給者数の推計を行いました。

	第5期計画期間			第6期計画期間		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受給者数(人)	88,450	94,407	100,220	104,593	109,500	114,557
要支援1	14,568	15,874	17,714	19,900	21,943	24,070
要支援2	14,069	15,159	16,491	18,048	19,427	20,856
要介護1	15,207	15,959	17,025	17,963	18,766	19,605
要介護2	18,764	19,919	21,062	22,082	22,896	23,738
要介護3	11,080	11,895	12,460	12,212	12,427	12,636
要介護4	8,391	8,843	8,746	8,183	7,997	7,790
要介護5	6,371	6,758	6,722	6,205	6,044	5,862

各年度とも年度平均の推計。ただし、平成24・25年度は実績。平成26年度は見込数値



7 サービス給付見込みの推計

標準的居宅（介護予防）サービス及び地域密着型（介護予防）サービスの各サービスごとの給付見込みについては、前年度の平均実績に基づき各サービス別利用率及び1人あたり利用回数等を介護度別に算出し、各サービスの必要量を推計しました。施設・居住系サービス（「4 施設・居住系サービス利用者数の推計」参照）を含めて、各サービスごとの給付見込みは次のとおりです。

（1）居宅サービスの給付見込み

	単位	第5期実績			第6期計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	回/週	222,584	242,174	250,126	246,861	249,533	252,036
介護予防訪問介護	人	21,881	22,734	24,440	27,112	29,554	16,046
訪問入浴介護	回/週	1,822	1,800	1,808	1,701	1,670	1,640
介護予防訪問入浴介護	回/週	7	7	7	8	9	9
訪問看護	回/週	16,626	19,222	19,778	19,574	19,711	19,882
介護予防訪問看護	回/週	1,363	1,741	1,909	2,104	2,280	2,462
訪問リハビリテーション	回/週	5,038	5,250	5,420	5,340	5,386	5,435
介護予防訪問リハビリテーション	回/週	442	473	519	571	618	669
居宅療養管理指導	人/年	14,093	15,739	16,208	15,993	16,163	16,323
介護予防居宅療養管理指導	人/年	923	1,076	1,186	1,314	1,431	1,553
通所介護	回/週	46,980	52,150	54,815	55,460	56,780	58,116
介護予防通所介護	人	7,508	9,162	9,817	10,881	11,852	6,431
通所リハビリテーション	回/週	14,118	14,556	15,189	15,275	15,587	15,900
介護予防通所リハビリテーション	人	1,303	1,428	1,535	1,698	1,847	2,002

	単位	第5期実績			第6期計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所生活介護	日/月	36,370	39,270	40,176	38,987	39,105	39,183
介護予防短期入所生活介護	日/月	192	204	227	247	266	287
短期入所療養介護	日/月	5,901	6,102	6,280	6,138	6,179	6,198
介護予防短期入所療養介護	日/月	39	57	71	69	74	83
特定施設入居者生活介護	人/年	3,228	3,576	3,652	4,988	5,625	6,403
介護予防特定施設入居者生活介護	人/年	456	553	583	719	836	953
福祉用具貸与	人/年	35,578	38,534	39,956	39,927	40,606	41,281
介護予防福祉用具貸与	人/年	7,744	9,037	9,927	10,975	11,925	12,913
特定福祉用具販売	人/年	9,981	10,111	10,529	10,567	10,771	10,975
特定介護予防福祉用具販売	人/年	4,057	4,218	4,659	5,169	5,636	6,121
住宅改修	人/年	7,049	7,142	7,458	7,535	7,707	7,881
介護予防住宅改修	人/年	4,562	4,868	5,355	5,949	6,493	7,058
居宅介護支援	人/年	54,896	58,014	60,525	61,192	62,597	64,019
介護予防支援	人/年	28,012	30,455	33,573	37,247	40,607	44,098

平成24・25年度は実績、平成26年度は見込数値

下線のサービスは居住系サービス

(2) 施設サービスの給付見込み

	単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設 (地域密着型老人福祉施設含む)	人/月	9,476	9,703	10,019	11,800	12,400	13,000
介護老人保健施設	人/月	6,032	6,247	6,777	7,450	7,650	7,850
介護療養型医療施設	人/月	914	783	692	594	594	594

平成24・25年度は実績、平成26年度は見込数値

(3) 地域密着型サービスの給付見込み

	単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	0	51	283	380	473	565
夜間対応型訪問介護	人/月	179	176	182	182	184	186
認知症対応型通所介護	回/週	2,514	2,550	2,645	2,623	2,657	2,690
介護予防認知症対応型通所介護	回/週	12	12	13	14	17	17
小規模多機能型居宅介護	人/月	546	602	625	866	954	1,064
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	60	80	88	130	146	160
認知症対応型共同生活介護	人/月	2,679	2,778	2,777	3,365	3,847	4,349
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	5	4	6	6	7	8
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	29	57	116	140	285	285
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	59	68	81	139	255	313
複合型サービス	人/月	0	27	51	170	189	209

平成24・25年度は実績。平成26年度は見込数値
下線のサービスは居住系サービス

8 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の見込み

(1) 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用(利用者負担分を除く)の見込み

第6期計画期間における各サービスの給付見込みの推計に基づいて、介護保険給付にかかる費用を算定し、その他費用として、高額介護(介護予防)サービス費、審査支払費、特定入所者介護(介護予防)サービス費等を算定しました。

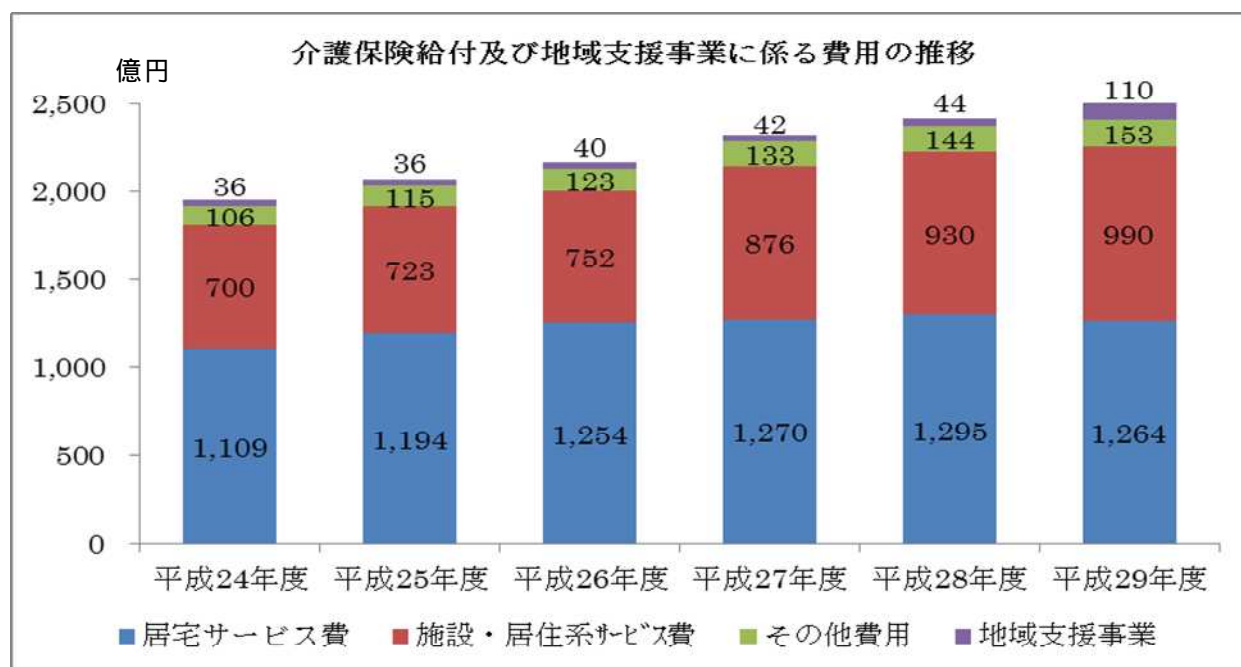
なお、第5期計画での介護予防事業や包括的支援事業等の地域支援事業にかかる費用については、各年度の介護保険給付にかかる費用(審査支払費を除く)の3%が上限とされておりました。第6期計画期間において、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を総合事業に移行した後においても、移行分をまかなえるように、上限を設定されますが、総合事業と包括的支援事業・任意事業それぞれ設定されます。

第6期計画では、過去の実績等をもとに各年度の地域支援事業にかかる費用を見込んでおります。

(単位：億円)

	第5期計画期間			第6期計画期間			第6期合計
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
介護保険給付	1,915	2,032	2,129	2,279	2,369	2,407	7,055
住宅サービス費	1,109	1,194	1,254	1,270	1,295	1,264	3,829
施設・居住系サービス費	700	723	752	876	930	990	2,796
その他費用	106	115	123	133	144	153	430
地域支援事業	36	36	40	42	44	110	196

平成24・25年度は実績数値、平成26年度は決算見込数値



(2) 保険料段階及び保険料率の設定

保険料段階については、現在、低所得者の負担に配慮し、被保険者の負担能力に応じたよりきめの細かい保険料段階とするため、11段階の保険料段階を設定していますが、第6期介護保険事業計画においても、引き続き、被保険者の負担能力に応じた保険料とするため、11段階の保険料段階とします。

また、保険料率については、介護保険制度の改正において、現行の第1・第2段階の保険料率の統一及び公費の投入による低所得者の保険料軽減強化などが検討されており、国の方針等の決定に伴い、大阪市においても保険料率を設定します。

【保険料段階及び保険料率】

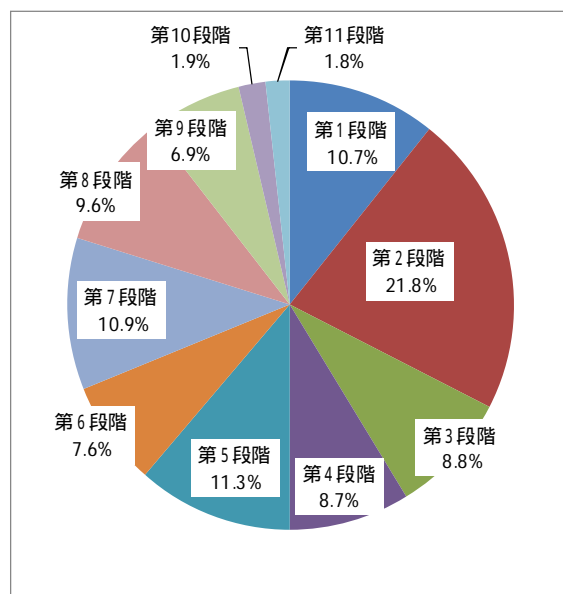
第5期事業運営期間		
段階	保険料率	基準所得金額
第1	0.50	生活保護の受給者等
第2	0.56	世帯非課税 (公的年金等収入+合計所得金額 80万円)
第3	0.65	世帯非課税 (公的年金等収入+合計所得金額 120万円)
第4	0.75	世帯非課税 (第3段階以外)
第5	0.85	世帯課税 (公的年金等収入+合計所得金額 80万円)
第6	1.00	世帯課税 (第5段階以外)
第7	1.10	本人課税 (合計所得125万円以下)
第8	1.25	本人課税 (合計所得125万円を越え200万円未満)
第9	1.50	本人課税 (合計所得200万円以上400万円未満)
第10	1.75	本人課税 (合計所得400万円以上700万円未満)
第11	2.00	本人課税 (合計所得700万円以上)



第6期事業運営期間

- ・第1、第2段階保険料率の統一
- ・第1～第4段階への公費投入による軽減強化

【第1号被保険者段階別構成割合】
(平成26年9月末現在)



(3) 第1号被保険者(65歳以上)の保険料(試算額)

「(1)介護保険給付及び地域支援事業に係る費用(利用者負担分を除く)の見込み」で算出した平成27年度から平成29年度の費用額に基づき、第1号被保険者の介護保険料基準額(1.00)を第5期の保険料段階設定を用いて試算しますと、月額6,998円(現行月額5,897円)となります。

保険料基準額が上昇する要因として、後期高齢者数の増加に伴う要介護認定者数の増加、人件費の地域差を調整するための介護報酬の地域区分の見直し、第1号被保険者の保険料負担割合の引き上げ(21%→22%)などがあり、こうした影響により介護保険給付費の増加が見込まれます。

また、介護報酬の改定及び低所得者への公費投入による軽減強化などについては、国から詳細が示されておられませんので、今回の保険料基準額の試算には反映していません。

平成27年度からの保険料は、今後、これら国の動向を踏まえ、計画等で見込んだ介護保険給付及び地域支援事業に係る費用をもとに、大阪市会(議会)の審議を経て決定します。

なお、第6期介護保険事業計画は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成37(2025)年までを見据えた計画を策定することから、将来の給付費等にかかる費用額を現状の給付費等の伸び率による自然体で推計したところ、平成32年度は約2,790億円、平成37年度は約3,170億円となり、それぞれの費用額を基に保険料基準額を試算すると、平成32年度は月額8,200円程度、平成37年度は月額9,900円程度となります。

(4) 介護保険サービスの利用料

介護保険サービスの利用料について、今回の制度改正に伴い、これまで一律1割の利用者負担の割合を相対的に負担能力のある一定以上の所得の方については、平成27年8月から自己負担割合を2割とする予定です。

また、利用者負担額が一定の上限を超えた場合には、越えた金額が高額介護サービス費として申請により給付されますが、高額介護サービス費についても、医療保険の現役並み所得に相当する方は、上限額の見直しが予定されております。

さらには、介護保険施設に入所した場合の居住費や食費についても、低所得者につ

いては、所得に応じた負担限度額を定め、差額相当分について給付されていますが、（特定入所者介護（予防）サービス費）この制度は、福祉的な性格や経過的な性格を有する制度であるため、預貯金を保有するにもかかわらず、保険料を財源とした給付が行われることは不公平であることなどから、資産を勘案するなどの見直しが行われます。

このほかの高額介護合算介護（介護予防）サービス費（70歳未満と70歳以上とでは、限度額が変わります。）社会福祉法人が提供する利用者負担軽減については、現行のとおりとなっております。

引き続きこれらの給付を行いますが、低所得者の負担軽減については、全国で統一した対応が必要であり、低所得者の利用者負担の減免については、高齢者の所得状況などの実態を踏まえ、介護サービスの利用が制限されることのないよう国において特段の措置を講じることが必要です。

第11章 施策の推進体制

1 市民等の意見反映のための体制

高齢者施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な実施を確保することなどを目的として、被保険者、保健関係者、医療関係者、福祉関係者、学識経験者等で構成する「大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」を開催しています。

この会議では、市民からの公募委員や女性委員の積極的な参画等を図り、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいた総合的な高齢者施策の推進において、市民や関係団体の意見反映に努めています。

また、委員からの意見を聴くとともに、幅広く市民からの意見を募集するため、パブリック・コメントを実施し、計画への意見反映について審議しています。

2 施策推進のための体制

高齢者施策に主体的に取組み、その一層の推進を図るため、全庁的な組織として、福祉局長を委員長とする「大阪市高齢者施策連絡会議」を設置し、高齢者を支援する施策を総合的かつ円滑に推進するための体制整備を図るとともに、この計画で示した施策について、大阪府や関係機関・関係団体との連携を図りながら、その進捗管理を行っています。

計画の進捗状況の点検及び評価については、「大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」へ報告し、委員の意見などを踏まえながら、より効果的・効率的な高齢者施策の推進に向けた取組みへつなげていきます。

また、地域密着型サービスについては、「大阪市地域密着型サービス運営委員会」を設置し、サービスの質並びに適正な運営の確保に努めています。

地域包括支援センターについては、センターの設置、運営・評価に関することなどを協議する「大阪市地域包括支援センター運営協議会」を設置し、センターの円滑かつ適正な運営、公平・中立性の確保を図ります。

3 研究・検討体制の整備

この計画においては、「第7章 重点的な課題と取組み」にある、ひとり暮らし高齢者等世帯への支援の仕組みや認知症高齢者への支援・高齢者虐待の防止といった高齢者の尊厳を保持し、地域での生活を継続するための方策及びその普及やこれから高齢期を迎える団塊の世代が今後ボランティア活動など地域において役割を担うための仕組みづくり等の様々な課題についての研究・検討が求められています。

これらの課題について、引き続き必要な情報・資料の収集・分析、ニーズや実態の把握のための調査・分析等を行い研究・検討を行います。